



菩提寺まちづくり協議会

菩提寺まちづくり協議会 令和7年度 通常総会

日 時 令和 7年4月20日（日） 13時30分～

（受付 13時00分～）

場 所 菩提寺まちづくりセンター 多目的ホール

令和7年度 菩提寺まちづくり協議会通常総会次第

- 一. 開会の辞
- 二. 会長挨拶
- 三. 来賓祝辞
- 四. 来賓紹介
- 五. 総会成立宣言
- 六. 議長選任、書記および議事録署名人の任命
- 七. 議事 令和6年度議案
 - 第1号議案 令和6年度事業報告・会計報告
 1. 菩提寺まちづくり協議会会議及び活動報告
 2. 福祉・安全委員会事業実績・会計報告
 3. 第二層生活支援体制整備事業（地域支えあい）実績・会計報告
 4. 文化芸術委員会事業実績・会計報告
 5. 地域活性化委員会事業実績・会計報告
 6. 子ども育成委員会事業実績・会計報告
 7. まちづくりフェスタプロジェクト事業実績・会計報告
 8. 居場所づくりプロジェクト事業実績・会計報告
 9. 味噌づくりプロジェクト事業実績・会計報告
 - 第2号議案 令和6年度決算報告、会計監査報告
 1. 菩提寺まちづくり協議会決算報告
 2. 会計監査報告
- 八. 第3号議案 会則変更（案）
- 九. 第4号議案 令和7年度役職（案）
- 十. 議事 令和7年度議案
 - 第5号議案 令和7年度事業計画・予算計画（案）
 1. 福祉・安全委員会事業計画・予算計画(案)
 2. 第二層生活支援体制整備事業（地域支えあい）計画・予算計画(案)
 3. 文化芸術委員会事業計画・予算計画(案)
 4. 地域活性化委員会事業計画・予算計画(案)
 5. 子ども育成委員会事業計画・予算計画(案)
 6. まちづくりフェスタプロジェクト計画・予算計画(案)
 7. 居場所づくりプロジェクト事業計画・予算(案)
 8. 味噌づくりプロジェクト事業計画・予算(案)
 - 第6号議案 令和7年度予算計画(案)
 1. 菩提寺まちづくり協議会予算計画(案)
- 十一. 議長解任
- 十二. 閉会宣言

令和6年度 菩提寺まちづくり協議会 会議及び活動報告

- 通常総会
令和6年4月21日(日) 対面方式にて通常開催 全議案が承認・可決された
- 合同役員会
毎月第2水曜日 四役・委員長・区長・自治会代表・監事参加のもと計12回開催
- 特記すべき新たな活動
 - ・ コミュニティバスの利用促進・・・年間
バスを利用した買い物ツアーの企画および実施（イオンタウン・石部）
高齢者用バス無料券の即日発行
 - ・ 子供服譲渡会・・・夏・冬
夏・冬の計2回・各1週間開催
 - ・ 夏休み居場所づくり・・・7・8月
夏休みの子供たちの居場所提供
小学生62名・中学生12名の参加申込
 - ・ Music フェスタ・・・9月
近隣で活動しているバンドを招待した演奏会を企画・開催（9月15日）
約200名の参加（受付記名184名）
 - ・ 健康づくり習慣化モデル事業への協賛・・・10月～1月
ロビーにて体組成計と血圧計を設置し測定データおよび万歩計データを収集
参加者有志より獲得ポイントに応じた景品をすくすく食堂へ寄付頂く
 - ・ 移動支援（ちょいサポ）・・・3月
ボランティアによる自宅→バス停・石部平和堂→自宅の送迎開始（3月24日）
 - ・ こそだてさろんチルリ・・・9月～（毎月1回）
- その他
12月に会長辞任により総会（4月）まで副会長が代行

第1号議案2	『福祉・安全委員会』令和6年度 事業実績・会計報告		
委員参加区	みどりの村・菩提寺・北山台 (三上台・サイドタウン・イワタニランド)	委員人数	9名
		サポーター数	17名
事業目的	支え合える地域・誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざす		
事業計画		期待効果(計画時)	
1	大規模災害に備えての地域支えあい体制構築	菩提寺地域の防災力の向上	
2	認知症に対する理解と対応力を高める取組みの実施	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり	
3	地域住民が手軽に集える場の提供	まち協カフェを通じての情報共有と交流の活性化	
4	子ども食堂の継続開催と居場所づくり	食事と”食と遊びと学び”の場を提供しての子育て支援	
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

事業計画と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	大規模災害に備えての地域支えあい体制構築		¥160,000	¥0
①	まちづくりセンターの避難所設置・運営マニュアルの完成	マニュアルは未完成、各区の安否情報伝達先にまち協の追加を要請		
②	簡易登録局用無線機の活用	市総合防災訓練時に各区とまちセン間で交信訓練を実施		
③	大規模災害対応としての備蓄品の拡充	パーテーション機能を持つ屋内テントの購入を検討、今年度は見送った		
事業の効果：市からの各区に対する防災計画の提出要請を受け、まち協の役割を明確にした。(各区と地区連絡所の橋渡し)				
2	認知症に対する理解と対応力を高める取組みの実施		¥50,000	¥0
①	認知症講演会の開催	支えあい推進事業協議体“すすく会議”の中で、各区・自治会の見守り活動の現況と認知症高齢者の動向を共有化し次年度取組みへ反映した		
②	認知症高齢者の行動を想定した見守り活動を考える			
事業の効果：認知症高齢者の見守りを、次年度支えあい推進事業の取組みテーマとすることへの合意形成ができた。				
3	地域住民が手軽に集える場の提供		¥0	¥0
①	まち協カフェの継続運営と利用拡大	今年度からまちづくりセンター事業に移行		
②	カフェの有効活用	地域の方々の作品展示を通じて、地域住民のネットワークが拡大した		
事業の効果：子ども食堂に関すると認知度の高まりと共に、多くのボランティアに支えられ、地域での幅広い交流事業となっている。				
4	子ども食堂の継続開催と居場所づくり		¥700,000	¥682,283
①	食事に加えて“遊びと学び”の場の提供	年間12回開催		
②	子ども食堂の継続運営の要となる財源の探索	市の健康づくり習慣化モデル事業参加者のポイント提供(寄付)を提案		
③	テイクアウト等を活用した個別ニーズへの対応	子ども食堂調理スタッフが個別対応(宅配等→子ども食堂参加を促す)		
④	小中学生の居場所づくり	小中学生を対象に、夏休み期間中の集える居場所をまちセンに開設		
事業の効果：子ども食堂参加者は前年度の1,062名から更に増加して1,090名となり、子ども食堂に対する期待が高まった。				
<p>○避難所の備蓄品は、市が準備すべきものであり、まち協では必要な備蓄品の最近の動向を探索し、市への要請を纏めていく。</p> <p>○高齢者に関わる取組みは支えあい推進事業と重複。令和6年度は移動支援の取組みに注力した。</p> <p>○子ども食堂の参加者が増加していることから、この活動に対する理解・認知度は高まっていると認識する。費用の増加に対応して大人の参加費を300円から400円にアップし収支改善を図った。</p> <p>○「放課後等デイサービスしんば」利用者の受入れ、甲西北中学校ボランティア部の協力などを通じて、子ども食堂自体が小中学生の居場所となっている。夏休み期間中、小中学生を対象とする居場所をまちづくりセンターに開設した。</p>		経費合計	¥910,000	¥682,283
		収入合計	¥556,000	¥550,000
		オリックス宮内財団助成金	¥300,000	¥300,000
		絆づくり交付金	¥30,000	¥0
		その他の寄付・交付金	¥56,000	¥46,000
事業収入	子ども食堂参加費	¥170,000	¥204,000	

第1号議案3	『第二層生活支援体制整備事業』令和6年度 事業実績・会計報告		
事業目的	地域で安心して暮らし続けられるまちづくりのために、地域の住民を中心とした多様な主体で、地域における支え合い活動を広げていく。 協議体（すくすく会議）により、地域づくりの合意形成を図って活動を進めていく。		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	すくすく会議（協議体）で活動方針をまとめて実施	地域課題の共有と解決への取組が共に行える。なりたい地域としての住民の合意形成	
2	社会資源の把握	地域にある資源探し（ニーズ把握とともに）支えあい新聞にて広報	
3	つながり作り・担い手養成	地域住民による支えあい活動の実現・人材発掘・地域住民のつながり形成。おたがいさまで助け合う声かけがしやすい地域となる。	
4	介護予防啓発	介護予防の意識を高め、元気高齢者が多くなる。認知症を身近なものとする住民が増える。	
実施期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日	

事業計画と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	すくすく会議（協議体）で活動方針をまとめて実施		¥30,000	¥35,588
	①会議への情報提供	会議を3ヶ月ごとに開催。高齢者の移動支援についての話し合いを実施		7,450
	②地域支えあい推進員の研修に参加	社協主催の養成講座や研修に参加		
	③めぐるくんバスツアー実施	イオンタウン行・石部行計3回実施 合計25名参加		17,868
	④イオンタウンお買い物ツアー実施（毎月10日）	1・2・3月に実施 合計21名参加		10,270
	⑤移動支援サポート「ちょいサポ」事業の立上げ	プロジェクトで事業企画、システム構築を検討し、運転ボランティア募集、利用者募集を年度内で終えた。	¥0	（¥23,860）
事業の効果：すくすく会議より移動支援プロジェクトチームが発足、菩提寺高齢者移動支援「ちょいサポ」事業を立ち上げ。ボランティアドライバーの確保を経て、3月より運行開始となった。4月のバスの時刻表改正によるバスの減便対策としてイオンタウン・石部へのバスの乗車体験を実施。バス利用の仕方を学んでいただき利用促進に努めた。また毎月10日に定期的なイオンタウンへのめぐるくんバスツアーを開始。人数は少ないが参加者の出かけるきっかけ・居場所づくりになっている。				
2	社会資源の把握		¥80,000	¥95,316
	①地域で行われている活動やささえ合いの取組を知る	地域活動の様子を取材、広報。来訪による相談援助活動。市への社会資源フォーマットの提出		¥87,546
	②地域の社会資源の広報	支えあい新聞季刊2回発行		¥7,770
事業の効果：地域のイベントや活動に参加して交流を深められた。				
3	つながり作り・担い手養成		¥90,000	¥43,175
	①子ども服譲渡会の実施	7月と12月 年2回実施		¥7,020
	②地域サポーター・ボランティア組織の継続	にじいろの輪 新規利用者2名 フレイル予防講座には楽しく会に支援をいただき、地域の福祉事業所の職員とも連帯。		¥30,215
	③カフェとの連携	月に1回のワークショップ開催		¥5,940
事業の効果：子ども服譲渡会は沢山の服の提供をいただき、2回とも100人を超える方に来場いただけた。若い世代の方の来館のきっかけになり、地域の中で譲り合うつながりづくりができた。多くの方から継続した開催の声をいただいている。継続したサポートメンバーもいる。にじいろの輪（お話し相手とお手伝い）では利用者を楽しみにしていただけていると同時に住民メンバーの活躍の場にもなっている。フレイル講座のサポーターを楽しく会のメンバーに依頼。2回実施で各18名の参加と多くの協力を得ている。カフェのワークショップは地域の方を中心に講師を依頼し協力してもらった。幅広い世代の人の交流の場にもなっている。				
4	介護予防啓発		¥50,000	¥27,614
	①高齢者の健康保持の場の提供	フレイル予防講座 栄養・運動の2回開催		¥27,614
	②カフェとの連携	ギャラリーでの展示の実施		
事業の効果：フレイル予防講座は計47名が参加 継続した参加者も多く住民の関心も広がってきている。健康相談会を同時に実施し、近くで相談できる機会を設けた。カフェギャラリーの展示は多くの人の訪れるきっかけ・人と出会う場所になっている。				
特記事項		経費合計	¥250,000	¥201,693
○高齢者の移動支援の一助として、コミュニティバス“めぐるくん”を利用したの買物ツアーを企画・実施。他の地域でも菩提寺まち協と同様の取組みが始まった。		収入合計	¥250,000	¥250,000
		絆づくり交付金	¥50,000	¥50,000
○移動支援事業はすくすく会議メンバーによるプロジェクトで検討開始。3月下旬の立上げに必要な費用は「地域(間)交流事業費」で計上。3月24日から運行を開始することができた。		第二層生活支援体制整備事業受託金	¥200,000	¥200,000
		事業収入	—	—
○新たな取組みとして「子供服譲渡会」を企画・実施、多くの子供服の提供をいただいた。				

第1号議案4	『文化芸術委員会』令和6年度 事業実績・会計報告		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台 三上台・サイドタウン・イワタニランド	委員人数	9名
		サポーター数	4名
事業目的	自然と歴史文化を生かしたまちづくり		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	歴史文化資料室の維持管理及び新企画	1. 資料室の知名度を上げ、多くの人に来てもらう。	
2	菩提寺山の散策路の整備・維持管理	2. 地元の菩提寺山に多くの人々が気軽にハイキング出来る。	
3	まちセンロビーを利用した展示会の開催	3. 地元の子どもの作品を展示する事で多くの人が集まる。	
4	菩提寺の歴史を子どもたちに伝承する	4. 自分たちの生まれ育った故郷を大切に思う人づくり。	
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

事業計画と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	歴史文化資料室の維持管理及び新企画		¥130,000	¥99,347
	①フェスタに合わせて企画展を開催。	企画展の開催10月～11月	¥70,000	¥24,127
	②歴史講座の開催 年2回開催	7月と3月に歴史講座開催	¥50,000	¥70,000
	③博物館協議会への参加	今年度は総会のみ。	¥10,000	¥5,220
事業の効果：歴史講座には菩提寺地域の方が約70人。また市内外、県外からも参加され盛況であった。				
2	菩提寺山の散策路の整備・維持管理		¥135,000	¥107,634
	①菩提寺山、歴史の小径の散策路の維持管理	散策路保護柵ロープ設置	¥35,000	¥15,034
	②案内板、階段、ロープ等の維持管理	ロープ、階段の補修	¥100,000	¥92,600
事業の効果：整備した散策路を利用された方が、延べ約150人を超えかなり増加している。				
3	まちセンロビーを利用した展示会の開催		¥20,000	¥8,372
	①フェスタ以外での小学生の作品展示	歴史パネル、書初め展示（在庫品使用）	¥10,000	¥0
	②まち協力カフェの作品展示の補助・土曜日授業	書初め土曜日事業の実施	¥10,000	¥8,372
事業の効果：展示している児童の父兄たちが家族連れで見に来られた。				
4	菩提寺の歴史を子どもたちに伝承する		¥15,000	¥3,506
	①歴史ワークショップの開催	9月実施予定（参加者少なく中止）	¥10,000	¥0
	②子どもたちでも理解できる資料の作成	史跡、社寺等の解説資料の作成	¥5,000	¥3,506
事業の効果：資料室に置いている歴史の冊子を整理し、定位置を決め取り出しやすくした。				
5	菩提寺MUSICフェスタの開催			
	近隣で活動しているバンドを一堂に集めて開催		0	¥51,880
事業の効果：市内外から延べ約200人の参加があった。				
特記事項	経費合計		¥300,000	¥270,739
<p>1 歴史講座を2回実施したが、2回目は椿井文書の執筆者、馬部先生に来てもらった。全国的に有名な先生にきてもらう事が出来、地元の人達に理解してもらう事が出来た。</p> <p>2 年度計画に入っていなかったが、センター行事としてMUSICフェスタを開催し、延べ約200人の来場者があった。</p> <p>3 菩提寺山のマップが出来て、地元を含め菩提寺山を訪れる人が多くなってきた。</p>				

第1号議案5	『地域活性化委員会』令和6年度 事業実績・会計報告		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台・三上台	委員人数	8名
		サポーター数	3名
事業目的	地域にコミュニティビジネスを起業		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	地産地消の推進	地域住民に喜ばれ、まち協の活動資金となる収入を目指す。	
2	自然を大切にし、触れ合うまちづくり	地域住民との融合を図り、協力関係をつくり、住みよいまちづくりを目指す。	
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

事業計画と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	地産地消の推進		¥65,000	¥58,539
	① シイタケの育成と販売	福祉安全委員長の三重県実家からクヌギ7本頂き、4月5日に約5,000個の植菌	¥40,000	¥43,412
	② 筍の育成と販売	今期は各区の自治会さんによる筍堀を実施、約200名の皆さんに参加。合間に筍の販売も行なった。	¥10,000	¥3,626
	③ カブト虫の育成と販売	3区の夏祭りでの販売とセンターで販売（みどりの村区は雨で中止）	¥15,000	¥11,501
事業の効果： 1) 今年度は、天候が不順で有った為、椎茸の生育が悪く出来も悪く収穫量が少なかった。認知度が上がり毎年継続して楯木を増やしているが、皆さんの需要に追いついていない状態です。 2) 今期の自治会さんによる筍堀を実施しました。竹林保護の為隔年で実施している事も有り、今期は良好でした。6区の自治会さんで約200名が参加。次年度は裏年に当たる為、実施しません。 3) カブト虫の販売は各区で夏祭り、センターでの販売が少なくなり、今期で終了する事にしました。竹林整備時にカブト虫幼虫の譲渡会をおこない、6名の方が引取りに来られた。				
2	自然を大切にし、触れ合うまちづくり		¥403,000	¥403,524
	① 施設の充実と竹林全体の整備	滋賀県立大学と共同、年間を通して	¥110,000	¥289,537
	② 竹林全体の整備	春、秋、冬期（随時実施）	¥90,000	
	③ 粉碎機の活用	今期は8日間の稼働、廃竹の処理を行った	¥70,000	
	④ 竹林北山台側の草刈	7月16日菩提寺きすな会さんと共同で草刈りの実施	¥70,000	¥69,679
	⑤ 竹材の加工品の作成	今期は実施出来ず、木工ヤスリ等準備	¥13,000	¥4,308
	⑥ 地域のボランティアの皆様、甲西北中学校コミュニティスクールの地域参加へ。	県立大と、甲西北中、まち協と共同で環境学習の開催は、時期・内容等の調整が出来ず開催出来ませんでした	¥10,000	¥0
	⑦ 県立大学との協力関係の維持	12月7日に学生、まち協役員、委員会のメンバーとで今期の反省会と来期に向けた意見交換会を行いました	¥40,000	¥40,000
事業の効果： 1) 県立大学の学生とまち協との共同作業は、11/9～10、12/7～8、12/14～15、1/26の計7日間延べ118名の参加で行ってくれた。昨年2号機を2/3解体した部分と、昨年製作した3号機に連絡通路を製作し2号機と合体した製作物の作成を行って施設が充実した。その他、ハンモックや、プランコの修理など実施。廃竹を粉碎して出来たチップは、竹林周辺に散布して竹の育成に使用。また、菩提寺まちづくりフェスタでは、学生が8人でバンブーハウスについてのアンケート調査を行い今後の活動に生かしたいと検討しています。バンブーハウスへは竹林整備中や平日の午後、休みの日など子どもたちや、家族で遊びに来られ竹林内から楽しい声が聞こえ良い遊び場所となっている。 2) 例年実施している、竹林周辺の草刈りを、きすな会さんの力を借りて7月16日実施。きすな会13名、まち協7名で実施。				
特記事項	経費合計		¥468,000	¥462,063
	収入合計		¥165,000	¥125,700
	事業収入	椎茸		¥42,600
		筍		¥67,600
カブト虫			¥15,500	

第1号議案6	『子ども育成委員会』令和6年度 事業実績・会計報告		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台 三上台・サイドタウン・イワタニランド	委員人数	12名
		サポーター数	48名
事業目的	「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに、子ども達の健全育成を図る		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る	地域の安全安心に繋がる夜間巡回の実施と、愛のひと声あいさつ運動を実施を通して、子ども達と関わりを持ち信頼関係を築き、世間に通用する、常識ある子ども達の育成を図る	
2	子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る	菩提寺に根付いたコミュニティの1つとして、世代間交流の活性化を促すきっかけづくりとなるようなイベント開催を通して、世代間交流を図る。また寄り添った子育て支援として、保護者が子育てに孤立しないよう、地域の保護者同士のつながりが進むように支援を展開していく	
3	事業目的達成の為、市民会議と連携する	運営委員、スタッフ自らのスキルアップに努める	
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

事業計画と実施事項	実施結果	予算計画	支出実績
1 地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る		¥50,000	¥60,523
①夏休み夜間巡回（両小学校区内）	期間中11回、計22名の協力		
②愛のひと声あいさつ運動（両小学校校門付近）	期間中各校10回、計131名の協力		
事業の効果：多くのサポーターの協力を得ながら、地域の安全安心に繋がる夜間巡回の実施と、愛のひと声あいさつ運動を実施することができた。あいさつ運動では定期的に継続して行うことで、子どもたちや学校とのつながりができていると感じる。			

2 子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る		¥360,000	¥338,727
①ハリキリンピック（未就学児から小学生対象）	10/20開催 合計49名の親子参加	¥160,000	¥129,706
②すくすく広場（未就学児の親子対象）	2/1開催 合計66名の親子参加	¥120,000	¥103,720
③子育て支援（未就園児の親子対象）	9月から開始 累計102名の親子参加	¥80,000	¥105,301
事業の効果：「地域の子どもは地域で守り育てる」のスローガンのもと、大人と子どもが交流できる事業を企画実施した。ハリキリンピックは、参加親子と中学生、それにスタッフが力を合わせ、新聞紙エアドームを作り上げ楽しんだ。家庭では体験できない大きなドームを、制作し空間を楽しみ遊び、そして破壊し後片付けまで、皆で協力して行った後の子どもたちの満足感あふれる笑顔に、大人たちも笑顔になり会場の一体感を感じることができた。すくすく広場では、観て楽しむ、親子で遊んで楽しむ、季節の行事を体験して楽しむの3つの構成で計画実施した。中学生が扮する鬼に盛り上げてもらい幼児が豆まきを体験し交流できた。また事業計画内容の見直しに伴い、土曜日事業に代わり子育て支援として、すくすくさろんチルリを9月から毎月開始した。保護者同士の交流の場所を提供し、毎回4組～10組の未就園児の親子が集まり、スタッフと共にゆったりとした時間を過ごし楽しんでいる。			

3 事業目的達成の為、市民会議と連携する		¥0	¥0
①市民会議理事会及び研修会の参加	理事会出席、2/7 研修会参加		
②社会を明るくする推進大会の参加	7/1 大会、街頭啓発参加		
・サポーター ③市及び県の青少年育成大会の参加	11/24 青春祭、8/24 中学生広場、11/8 青少年育成県民大会、2/6 ししがこども体験活動実践交流会参加		

事業の効果：市民会議理事会や研修会に積極的に参加することで、湖南市内の他地区の活動についての情報を得ることによって、委員会のスキルアップにつながった。

特記事項 「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、子どもたちが明るく元気に健やかに過ごせるよう、安全で安心な環境づくりを目指し、学校・関係機関・関係団体と連携し、事業計画に基づき事業を行った。 ハリキリンピック、すくすく広場については、昨年と比較すると、参加人数は少ないが、結果的には活動内容にマッチした程よい人数であったと考える。来年度に向けて送風機を購入した。すくすくさろんチルリでは、今年度新規事業のため、ホットカーペットやおもちゃ等の購入とのぼり旗を作製した。また、子ども育成委員会の活動の広報やサポーターへの連絡方法として、SNSを活用し、インスタグラム、公式LINEを開設し活動の紹介や、事業の案内を始めた。特にこそだてさろんチルリでは、SNS発信情報から参加してくれていることもある。	経費合計	¥410,000	¥399,250	
		収入合計	¥250,000	¥258,456
		学区市民会議交付金	¥200,000	
		①巡回等活動事業費		¥28,746
		②青少年と共に育むまちづくり事業費		¥179,710
		絆づくり交付金	¥50,000	¥50,000
		事業収入	¥0	¥0

第1号議案7	『まちづくりフェスタ2024プロジェクト』事業実績・会計報告		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台 三上台・サイドタウン・イワタニランド	委員人数	名
		サポーター数	名
事業目的	菩提寺地域に関わる人が主体となり、一同に会する親善事業の実施		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	まちづくりフェスタ準備委員会の開催	「地域づくり・人づくりの輪」が広がることで「まちづくり」による。	
2	まちづくりフェスタ実行委員会の開催		
3	まちづくりフェスタ事前準備とフェスタの開催		
4			
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

事業計画と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	まちづくりフェスタ準備委員会の開催			
	①フェスタ準備委員会の開催			
事業の効果：				
2	まちづくりフェスタ実行委員会の開催			
	①フェスタ実行委員会の開催			
事業の効果：				
3	まちづくりフェスタ事前準備とフェスタの開催			
	①事前準備			
	②まちづくりフェスタ2024の開催	10月20日～27日	¥300,000	¥174,018
事業の効果：「地域づくり・人づくりの輪」の実施ができた。				
4				
事業の効果：				
特記事項 ・今年度も「菩提寺ハロウィン」とコラボをしてフェスタを開催した。 ・当日は、衆議院総選挙や湖南市長選挙投票日と重なったが、参加者多数で盛大なフェスタとなった。 ・来年度のフェスタの内容・方法については、検討をしていく予定である。	経費合計		¥300,000	¥174,018
	収入合計		¥56,000	¥39,000
	事業収入		ハロウィン出店料	¥56,000

第1号議案8	『居場所づくりプロジェクト』令和6年度 事業実績・会計報告		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台 三上台・サイドタウン・イワタニランド	委員人数	10名
		サポーター数	33名
事業目的	菩提寺地域の中学生、小学生を対象に夏休み期間中に居場所の提供。		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	居場所事業の実施		
2			
3			
4			
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

事業計画と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	居場所事業の実施		¥0	¥91,258
事業の効果：当該事業によって地域で子供を育て見守ることができた。				
2				
事業の効果：				
3				
事業の効果：				
4				
事業の効果：				
特記事項 <ul style="list-style-type: none"> 地域から見守りサポーター33名の方が参加。 期間中、延べ190名の小中学生が参加。 参加児童と保護者およびボランティアスタッフからは好評であった。 	経費合計	¥0	¥91,258	
	収入合計	¥0	¥0	
	事業収入			

令和6年度 菩提寺まちづくり協議会 決算報告

自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日

収入の部

(単位:円)

項 目	当 初 予 算	現 計 予 算	実 績	当 初 予 算 差 額	摘 要
外部資金	2,808,000	2,808,000	2,806,456	-1,544	
市支出金	2,132,000	2,132,000	2,132,000	0	
A1 事業加算金	2,132,000	2,132,000	2,132,000	0	地域まちづくり協議会交付金
社協支出金	420,000	420,000	420,000	0	
C1 事業交付金	120,000	120,000	120,000	0	絆づくり交付金
C2 助成金	300,000	300,000	300,000	0	オリックス助成金 (R6で終了)
その他交付金・補助金	200,000	200,000	208,456	8,456	
E1 事業交付金	200,000	200,000	208,456	8,456	学区民会議補助金
寄付金	56,000	56,000	46,000	-10,000	
G1 寄付金	56,000	56,000	46,000	-10,000	子ども食堂協賛金
自己資金	2,371,274	2,371,274	2,372,316	1,042	
学区支出金	472,000	472,000	472,000	0	
I1 区分担金	472,000	472,000	472,000	0	
事業収入	507,000	507,000	493,800	-13,200	
K1 子ども食堂	170,000	170,000	204,000	34,000	参加費 (子ども100円/大人400円)
K4 地産品販売	165,000	165,000	125,700	-39,300	地産品売上
K5 菩提寺みそ事業	120,000	120,000	125,100	5,100	参加費、売上
K6 フェスタ2024	52,000	52,000	39,000	-13,000	菩提寺ハロウィンの出店料 (1,000円/店)
委託金	150,000	150,000	150,000	0	
M1 事業委託金	150,000	150,000	150,000	0	フェスタ2024委託金
雑収入	0	0	14,242	14,242	
W1 雑収入	0	0	14,242	14,242	輪転機使用料、預金利息
繰越金	1,242,274	1,242,274	1,242,274	0	
X1 前年度繰越金	1,242,274	1,242,274	1,242,274	0	
繰入金	1,140,000	1,140,000	0	-1,140,000	
Z1 繰入金 (R5)	1,140,000	1,140,000	0	-1,140,000	R5指定管理会計の余剰金の残金
Z2 繰入金 (R6)	0	0	0	0	R6指定管理会計の余剰金の一部
Z3 繰入金 (通帳余剰金)	0	0	0	0	ささえあい通帳の余剰金：利息など
合 計	6,319,274	6,319,274	5,178,772	-1,140,502	
合計 (繰入金無)	5,179,274	5,179,274	5,178,772	-502	

令和6年度 菩提寺まちづくり協議会 決算報告

自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日

支出の部

(単位:円)

項 目	当 初 予 算	現 計 予 算	実 績	当 初 予 算 差 額	摘 要
総務費	1,731,800	1,731,800	1,620,011	-111,789	
a01 総 会 費	5,000	5,000	3,600	-1,400	総会費用（お茶代）
a02 会 議 費	70,000	70,000	43,088	-26,912	会議のお茶代、会議参加費（会費）など
a03 印 刷 製 本 費	10,000	10,000	0	-10,000	外部発注印刷製本費
a04 消 耗 品 費	200,000	200,000	216,672	16,672	コピー機リース料/カウンター料金など。
a05 通 信 費	30,000	30,000	17,226	-12,774	サーバー保守費用：Zoom契約料分を減額
a06 光 熱 水 費	0	0	0	0	
a07 役 務 費	5,000	5,000	0	-5,000	証明書発行費用、振込手数料など
a08 広 報 費	30,000	30,000	0	-30,000	まち協だより発行費（今年度使用せず）
a09 役 員 手 当	820,000	820,000	820,000	0	まち協役員手当（会長：手当返還20,000円含む）
a10 活 動 費	240,000	240,000	242,000	2,000	委員会活動費、地域会議参加費等
a11 備 品 購 入 費	200,000	200,000	187,970	-12,030	事務員PC、キャビネット購入
a12 保 険 料	36,800	36,800	36,800	0	パンプーハウス障害保険料
a13 賃 貸 料	35,000	35,000	35,000	0	竹林と掲示板の土地賃借料
a14 修 繕 費	50,000	50,000	17,655	-32,345	機器の修繕費用
委員会事業費	1,848,000	1,848,000	1,932,676	84,676	各委員会の事業計画を参照
福祉・安全	910,000	910,000	682,283	-227,717	
c01 地 域 防 災 体 制	160,000	160,000	0	-160,000	協議体（防災）の立上げと運営
c02 地 域 福 祉	50,000	50,000	0	-50,000	
c03 子 ど も 食 堂	700,000	700,000	682,283	-17,717	
文化芸術	300,000	300,000	270,739	-29,261	
e01 歴 史 文 化 資 料 室	130,000	100,000	99,347	-30,653	
e02 散 策 路 整 備 維 持	135,000	100,000	107,634	-27,366	
e03 ロ ビ ー 展 示	10,000	10,000	8,372	-1,628	
e04 歴 史 伝 承	25,000	25,000	3,506	-21,494	
e05 MUSIC フェスタ	0	65,000	51,880	51,880	
地域活性化	588,000	588,000	580,404	-7,596	
g01 地 産 地 消	65,000	65,000	58,539	-6,461	
g02 自 然 と 触 れ 合 い	403,000	403,000	403,524	524	
g03 み そ 事 業	120,000	120,000	118,341	-1,659	
子ども育成	410,000	410,000	399,250	-10,750	
i01 地 域 と の つ な が り	50,000	50,000	60,523	10,523	夏休み夜間巡回、あいさつ運動
i02 世 代 間 交 流	360,000	360,000	338,727	-21,273	ハリキリンピック、すくすく広場、子育て支援
i03 市 民 会 議 連 携	0	0	0	0	各大会への参加
地域（間）交流事業費	300,000	520,800	309,936	9,936	
k01 フェスタ 2024	300,000	300,000	174,018	-125,982	
k03 地 域 間 交 流 事 業	0	0	0	0	
k04 居 場 所 づ く り	0	100,000	91,258	91,258	
k05 防 災 フェスタ 協 力	0	20,800	20,800	20,800	
k06 移 動 支 援 プロジェクト	0	100,000	23,860	23,860	
諸支出	220,000	220,000	287,609	67,609	
m01 手 当 て	120,000	120,000	120,000	0	「すくすく会議」主催手当て（R7以降はまちセン対応）
m02 軽 ト ラ 維 持 費	100,000	100,000	167,609	67,609	軽トラ車検費用、消耗品交換
m03 雑 支 出	0	0	0	0	
拠出金	0	0	0	0	
p01 活 動 費 ・ 人 件 費	0	0	0	0	
予備費	719,474	498,674	175,136	-544,338	
x01 予 備 費	719,474	498,674	175,136	-544,338	SUKUSUKUからえ協賛金含む
基金	1,140,000	1,140,000	0	-1,140,000	R5指定管理会計の余剰金（繰入金）が主な原資になる。
z01 基 金 R5/R6	1,140,000	1,140,000	0	-1,140,000	
z02 基 金 R6/R6	0	0	0	0	
小 計	6,319,274	6,319,274	4,325,368	-1,993,906	繰越可能金額：865,073円
返 納 金			0	0	
次 年 度 繰 越 金			853,404	853,404	支出合計の19.73%
合 計	6,319,274	6,319,274	5,178,772	-1,140,502	

廣嶋 一夫 監事、湯淺 龍一 監事

会計 小川 泰幸

菩提寺まちづくり協議会 令和6年度 会計報告 (4月～3月)
(令和6年度 第4四半期 会計報告(1月～3月))

表題に関し、添付資料を添え、以下の通りに報告します

1.通帳残高：滋賀銀行・菩提寺代理店 普通1/定期

通帳	入金	引出	期末残高	備考
普通1	1,242,274 円			前年度残高
	3,936,498 円	4,325,368 円	853,404 円	
定期	0 円	0 円	0 円	
合計	5,178,772 円	4,325,368 円	853,404 円	現金：0円

2.第4四半期収支(令和6年度収支)

期	収入	支出	期末残金
前年度繰越金	1,242,274 円		1,242,274 円
第1(4～6月)	3,222,222 円	1,059,689 円	3,404,807 円
第2(7～10月)	219,606 円	821,467 円	2,802,946 円
第3(11～12月)	270,800 円	1,390,767 円	1,682,979 円
第4(1～3月)	223,870 円	1,053,445 円	853,404 円
合計	5,178,772 円	4,325,368 円	853,404 円

添付資料： 第1～第4四半期(R6.4～R7.3)一般会計一覧、会計報告

会計監査報告

令和6年度第1～3四半期(4～12月)と第4四半期(1～3月)の菩提寺まちづくり協議会の会計報告に関し、出納簿ならびに証拠書類などを対照調査した結果、その執行に対して適正に事務処理されているので、正当であることを認める。

会計監査日： 令和 07年 04月 05日 10時 00分～

菩提寺まちづくり協議会 監事

廣嶋 一夫 

菩提寺まちづくり協議会 監事

湯浅 龍一 

菩提寺まちづくり協議会会則 (案)

改正 (令和 7年4月20日)

施行 (令和 7年4月21日)

第1章 総則

第1条 (名称及び事務所)

本会は菩提寺まちづくり協議会「以下(本会)という」と称し、事務所を湖南省菩提寺西四丁目2番12号の菩提寺まちづくりセンターに置く。

第2条 (目的)

本会は菩提寺に暮らす住民が自主・自律と共生・協働を旨とする自治の精神に基づき、菩提寺の貴重な自然や歴史を守り、多様な人々による豊かなつながりと地域力を育み、夢と希望に満ちた安心で住みよいまちを創り、次の世代に明るい地域社会を引き継いでいくことを目的とする。

第3条 (事業)

前条の目的を達成するため次の事項を定める。

- (1) 菩提寺地域の広域的コミュニティの発展に寄与する。
- (2) 菩提寺地域の発展を目的に市・区・自治会・各種団体・企業等と協働して事業の発展に関する事。
- (3) ボランティア・NPOとの協働を推進し、会員と一体となった参加型活動を行う。
- (4) 地域福祉、人権擁護、環境保全、防犯・防災、健康づくり、生涯学習、青少年育成、文化活動、地域スポーツ等及び地域活性化推進に関する事項。
- (5) その他、本会の目的達成に重要な事項。

2 当該年度の事業は「菩提寺コミュニティプラン」を策定し実行する。

第4条 (会員)

本会の会員は菩提寺地域の自治会会員及び会の趣旨に賛同する地域住民とする。

第5条 (組織)

本会は第4条に定める会員で構成する。

2 本会は第2条の目的を達成するため、「総会」、「合同役員会」、「まち協代表者会議」、「運営委員会」「役員推薦委員会」「まち協人事委員会」を置く。

第6条 (運営方針)

本会は政治的・宗教的に中立を旨とし、本会・本会役員・委員名等で政党あるいは宗教の支持ならびに活動は行わない。

第2章 役員及び委員

第7条 (役員を選任)

本会に次の役員を置く

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1～2名

- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

2 会長、副会長、事務局長、会計及び監事は、役員推薦委員会で選出し総会で承認を得る。

第8条 (運営委員会の設置)

運営委員会は第2条の目的を達成する為、総会の決定に従い次の委員会を置く。

(1) 福祉・安全委員会

「安全で快適に暮らす」まちづくりに関すること

(2) 文化芸術委員会

「個性と魅力が輝く」まちづくりに関すること

(3) 地域活性化委員会

「活気にあふれ躍動する」まちづくりに関すること

(4) 子ども育成委員会

「子どもを育て心を育む」まちづくりに関すること

- 2 運営委員会は前条各号の事業を円滑に運営するために小委員会を設ける事が出来る
- 3 運営委員会には、運営委員長、副運営委員長、運営委員で構成される。
- 4 運営委員は、各区から選出された者、または、運営委員長が会員の中から選出した者とする。
- 5 詳細は別途定める細則による。

第9条 (運営委員長の選出及び義務)

各運営委員会の委員長は委員の互選により選出する。

- 2 各運営委員長は所属する運営委員会の運営ならびに執行に関し必要事項は速やかにまち協代表者会議または合同役員会に報告し承認を得なければならない。
- 3 運営委員会の議決は出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

第10条 (役員・運営委員の職務)

会長は本会を代表して会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理し、会長が欠員の時はその職務を行う。
- 3 事務局長は本会の事務を統括する。
- 4 運営委員長は本会の事業運営を推進する運営委員会の会務を統括する。
- 5 運営委員は運営委員会の構成員として第3条の目的を達成するため事業に関する企画立案及び執行を行う。
- 6 会計は本会の会計を行う。
- 7 監事は本会の事業及び経理を監査する。
- 8 会長及び会計は監事を兼ねることは出来ない。
- 9 詳細は別途定める細則による。

第11条 (顧問)

本会に顧問を置くことが出来る。

- 2 会長が必要と認めた場合は合同役員会の同意を得て、顧問を委嘱する事が出来る。
- 3 会長は顧問に諮問することが出来る。

第12条 (役員・運営委員長の任期)

役員ならびに運営委員長の任期は就任後第2回目の通常総会の終了の時までとする。但し、役員などが任期途中で退任した場合は、新たに就任した役員などは前任者の残任期間とする。

- 2 役員ならびに運営委員長は再任を妨げない。
- 3 役員ならびに運営委員長は任期満了の場合においても後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

第13条 (役員及び運営委員の解任)

役員ならびに委員にその役に相応しくない行為があった時は、役員は、合同役員会の承認を得て、総会において、また、運営委員は、合同役員会において、これを解任する事ができる。

- 2 この場合において当該役員ならびに委員に対して総会や合同役員会で弁明の機会を与えなければならない。
- 3 役員ならびに委員は会員の資格を喪失したときは退任となる。
- 4 その他、やむを得ない理由がある時には、本人の申請により合同役員会の承認を得て退任することができる。

第14条 (プロジェクト)

第3条の目的を達成する為、合同役員会の承認によりプロジェクトをおくことができる。

- 2 プロジェクトには、プロジェクトリーダー、プロジェクト副リーダー、広報担当をおく。
- 3 詳細は別途定める細則による。

第15条 (まち協人事委員会)

まち協人事委員会は、会長、副会長、会計、事務局長、区長会代表者をもって構成する。

第16条 (まち協人事委員会の任務)

まち協人事委員会は本会が雇用する被雇用者の採用・解雇・給与について審議・決定する。

- 2 まち協人事委員会の一員が被雇用者となる場合は、当該者は審議・決定に関与できない。
- 3 まち協人事委員会の委員長は、各委員間での互選とし、委員長が雇用契約者として、雇用契約書に署名する。

第17条 (役員推薦委員会)

役員推薦委員会は区長及び各区から1名選出された委員で構成する。

- 2 役員推薦委員会は会長1名・副会長1～2名・事務局長1名・会計1名・監事2名の候補を選考し総会に提案する。

第18条（会議の種類）

本会の会議は総会、合同役員会、**まち協代表者会議**、運営委員会とする。

第19条（議事録）

会議の議事については議事録を作成し保存しなければならない。

- 2 議事録には次の事項を記載し会長が精査し、承認署名しなければならない。
 - (1) 会議の日時および場所
 - (2) 会議に付された議案
 - (3) 議事の要旨
 - (4) 表決の結果
 - (5) その他、議長が必要と認めた事項
- 3 議事録は会員が閲覧できるよう備え付けなければならない。

第20条（総会）

総会は本会の最高決議機関である

- 2 総会は通常総会及び臨時総会とする

第21条（総会の構成）

総会は代議員をもって構成する。

第22条（代議員の選出）

代議員は各区から6名を選出する。

- 2 第7条に定める役員、運営委員長、並びに役員、運営委員長候補者は代議員の資格を有しない。

第23条（総会の開催）

通常総会は事業年度終了後2ヶ月以内に開催する。

- 2 臨時総会は次の場合に開催する。
 - (1) 合同役員会の決議があった時
 - (2) 会員総数の3分の1以上から招集を必要とする理由及び議案を付して総会招集の請求があった時。

第24条（総会の招集）

総会は会長が招集する。

- 2 総会の招集は代議員に対して会議の日時、場所及び会議の目的などの事項を記載して、開催する日の14日前までに文書をもって通知しなければならない。
- 3 前条第2項各号に掲げる決議または請求があった時、会長はその決議または請求のあった日から1ヶ月以内に総会を招集しなければならない。

第25条（総会の議決権）

総会における議決権は代議員1人につき1票とする。

- 2 代議員で総会に出席出来ない者は、あらかじめ総会の議案について可否を表明した書面または委任状により議決権を行使する事ができる。
- 3 本会に提出した委任状に総会の議案に対し可否の表明の無いものは賛成したものとみなす。
- 4 前項の規定による書面または委任状は本会に提出する事によってその効力を発するものとする。
- 5 第2項の規定により議決権を行使する者は総会に参加したものとみなす。

第26条 (総会の議長及び書記)

総会の議長及び書記は出席した代議員の中から選出する。

第27条 (議決の方法)

総会は代議員の2分の1以上の参加がなければ会議を開催する事が出来ない。

- 2 議長は可否を問う場合の議決権を持たない。
- 3 総会の議決は参加した代議員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

第28条 (総会の議決及び承認事項)

総会は次の事項を審議決定する。

- (1) 事業報告及び事業計画に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 会則の変更に関する事項
- (4) 会長、副会長、事務局長、会計及び監事の選任ならびに解任に関する事項
- (5) 重要な財産の取得及び処分に関する事項
- (6) 前各号に掲げるものの他合同役員会において総会に付議する必要があると認めた事項

第29条 (合同役員会)

合同役員会は会長、副会長、会計、事務局長、監事、運営委員会委員長、プロジェクトリーダー、区長、自治会代表者をもって構成する。

第30条 (合同役員会の招集)

合同役員会は会長が招集する。

- 2 合同役員会は毎月1回開催する。但し、会長が必要と認めたときは臨時に合同役員会を開催する事ができる。

第31条 (合同役員会の任務)

合同役員会は次の事項を審議決定する。

- (1) 本会の運営に関する重要事項
- (2) 総会で議決された事項の執行状況
- (3) 総会に付議すべき事項
- (4) 運営委員会から上申された議案に関する事項

- (5) 運営委員長及び顧問の承認に関する事項
- (6) 当初予算にない予算執行に関する事項
- (7) プロジェクト発足及び解散に関する事項

第32条 (合同役員会の議決)

合同役員会は構成員の過半数をもって成立する。

- 2 合同役員会の議決は出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第33条 (まち協代表者会議)

まち協代表者会議は会長、副会長、会計、事務局長、運営委員長、区長会代表者、菩提寺まちづくりセンター長をもって構成する。

第34条 (まち協代表者会議の招集)

まち協代表者会議は会長が招集する。

- 2 まち協代表者会議は毎月1回開催する。但し、会長が必要と認めたときは臨時にまち協代表者会議を開催する事ができる。

第35条 (まち協代表者会議の任務)

まち協代表者会議は次の事項を審議決定する。

- (1) 各委員会の運営状況に関する事項
- (2) 合同役員会議に付議する事項
- (3) 指定管理業務の執行状況に関する事項
- (4) 予算額が2万円以上(子ども食堂の食料品を除く)の予算執行に関する事項
- (5) 各プロジェクトの進捗状況に関する事項

第36条 (まち協代表者会議の議決)

まち協代表者会議は構成員の過半数をもって成立する。

- 2 まち協代表者会議の議決は出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

第37条 (会議の傍聴)

第4条の会員から傍聴の要請があった場合は第13条の会議を傍聴する事ができる。

- 2 運用等は別途定める細則による。

第4章 資産及び会計

第38条 (事業年度)

本会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第39条 (収入及び資産の管理)

本会の収入は事業加算金、自治会の分担金、事業収入、寄付金、補助金等とする。

- 2 入金された収入は会長が合同役員会の承認を得た金融機関で預金保管する。
- 3 本会の資産は会長が保管し、その方法は合同役員会の議決による。

第40条（会計の運営）

会計は入出に関する証票をもとに正確に記帳し整理しなければならない。

- 2 会計は請求書または領収書の添付のない出金を行ってはならない。
- 3 会計は予算外の出金及び予算超過の出金については合同役員会の承認を得なければならぬ。
- 4 予算化された運営委員会の出金は各委員会の会計担当者が行うが、前各号に準じて行うものとする。
- 5 会計は帳票類及び証拠書類を当該年度の翌年から5年間保存しなければならない。
- 6 活動費を次の役員等に支給することができる。
 - (1) 会長、副会長、会計、監事
 - (2) 運営委員長、プロジェクトリーダー
 - (3) その他、会長が認めた者。
- 7 合同役員会及び運営委員会参加者に弔事があった場合は、本会より供花を贈る。弔事の対象範囲は、合同役員会議メンバー及び各委員会メンバーとし、現メンバー及び過去1年間のメンバーとする。

第5章 附則

第41条（会則の変更）

この会則は、総会において代議員の過半数の議決を得て変更することができる。

第42条（施行細則）

この会則の施行に関しては、別に細則を定める事が出来る。

- 2 本会施行細則ならびに諸規定は、合同役員会において改廃する事ができる。

第43条（疑義の解釈）

この会則の解釈について疑義が生じた時は合同役員会においてこれを定める。

第44条（施行期日）

この会則は総会で承認された日から施行する。

（改正履歴）

平成 21 年 4 月 25 日 会計監査が業務監査を兼ねるため、経営会議の構成員とする。

平成 22 年 4 月 24 日 公民館名称変更。副会長職設置。総務・広報委員長独立。役職名「会計監査」を「監事」に変更。

平成 23 年 4 月 23 日 運営委員会構成変更、プロジェクト新設

- 平成 24 年 5 月 19 日 福祉・安全委員会に名称変更
- 平成 26 年 5 月 25 日 会員および、会員の公募、副会長の員数変更、議事録の承認、合同役員会の出席者、人材交流委員会名称変更、事務局の構成、員数定義、活動費の支給を定義
- 平成 27 年 5 月 3 日 活動費の支給対象役職に、監事、副委員長を追加
(平成 27 年 6 月 1 日 施行)
- 平成 29 年 2 月 5 日 人材育成委員会を廃止、子ども育成委員会を新設
(平成 29 年 4 月 1 日 施行)
- 平成 30 年 4 月 22 日 監事の監査範囲に業務監査を加える、代議員 6 名の選出範囲の変更
(平成 30 年 4 月 23 日 施行)
- 平成 31 年 4 月 22 日 八役会議の設定。委員の任命の変更(現状に合わせる)。
総会議長の議決権の明示。
事務員採用・給与の承認を削除(現状に合わせる)
事務局内の部署・担当記述の変更
事務局員への給与の記述の削除
弔慰金の贈与の新設
- 令和 3 年 4 月 25 日 第 5 条 (組織) において、八役会議での稟議内容に、すでに承認された予算内の支出を追加
第 8 条 (委員の選任) において、新規会員を運営委員に加入する際、「合同役員会の承認を得た上で」の記述を削除
第 34 条 (収入及び資産の管理) において、「寄付金の受け入れは合同役員会の承認を得なければならない。」の記述を削除
第 35 条 (会計の運営) において、弔事の対象範囲を明確に定義
- 令和 4 年 4 月 24 日 第 5 条 (組織) において八役会議をまち協代表者会議に名称を変更
第 28 条 (まち協代表者会議) において、構成員は従来の八役会議構成員(会長、副会長、会計、事務局長、運営委員会委員長)に加えて新たに区長会代表者を追加
第 29 条、30 条、31 条、34 条、35 条において八役会議をまち地協代表者会議に置換える。
- 令和 5 年 4 月 23 日 第 32 条・33 条においてまち協人事委員会を新たに設ける。
条項追加に伴い、32 条以降の条数を繰り上げる。
- 令和 7 年 4 月 20 日 第 3 条 (事業) の内容の見直し
第 5 条 2 項に「役員選考委員会」「まち協人事委員会」を追加
第 8 条 (運営委員会の設置) 第 9 条 (運営委員長の選出及び義務)
第 15 条 (まち協人事委員会) を第 2 章役員及び委員に変更
第 17 条 (役員推薦委員会) を第 2 章役員及び委員に変更
事務局の条文については削除

菩提寺 まちづくり協議会会則施行細則

第1条 菩提寺まちづくり協議会会則（以下「会則」という）の施行については、本細則の定めるところによる。

第2条 会則第8条に定める各委員会の活動目的を定める。

- (1) 福祉・安全委員会
 - ・安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
 - ・全住民が自主・自律し、闊達に活動するまちづくりを目指す。
- (2) 文化芸術委員会
 - ・自然と文化歴史を生かしたまちづくりを目指す。
- (3) 地域活性化委員会
 - ・地域に、コミュニティビジネスを起業する。
- (4) 子ども育成委員会
 - ・心豊かな子供を育むまちづくりを行う。
 - ・旧「菩提寺青少年育成学区民会議」の事業を継続実施し、対外的には次の事を実施する。
 - ① 湖南省青少年育成市民会議に代表1名を理事として選出し、理事会および湖南省青少年市民会議が行う事業を共に行う。
 - ② 湖南省青少年育成市民会議に評議員2名を選出し、評議員会（総会）において議案の議決を行う。
 - ③ 湖南省青少年育成大会および滋賀県育成県民会議が主催する各種イベントに参加協力をする。
 - ④ 湖南省青少年育成市民会議に対して、各事業の実施報告を湖南省青少年育成市民会議所定の様式により行う。（添付資料に関しては、まちづくり協議会の資料による報告も可）

第3条 会則第10条に関する役員の任務は次に基づくものとする。

- ① 予算・決算に関する事項
- ② 広報及び広報誌の発行
- ③ 規約等の制度改廃に関する事項
- ④ 対外交渉等の窓口
- ⑤ 庶務事項・経理事項全般
- ⑥ その他、本会の運営に関する事項

第4条 会則第35条に関する会議の傍聴は次に基づくものとする。

- (1) 傍聴は定められた場所で傍聴する。
- (2) 傍聴に際しては、公共マナーを守り、静かに傍聴する。
- (3) 傍聴人は、個人の記録として、会議内容をメモすることができる。
- (4) 事前の書面による承諾なしには、メモの公表は禁止する。
- (5) 会議内容の撮影及び録画は禁止する。

- (6) 会議の司会進行を妨げる行為は禁止する。
- (7) 上記事項に反する行為がある場合は、退場を命ずる。

第5条 この細則に定めるものの他、必要な事項は合同役員会において定める。

付 則

(施行期日)

この施行細則は設立総会で承認された日から施行する。

(改正履歴)

平成 22年 4月 24日 副会長職設置。役職名「会計監査」を「監事」に変更

平成 23年 4月 23日 委員会の統廃合。役員の任務。による変更

平成 24年 5月 19日 福祉・安全委員会に名称変更

平成 26年 5月 25日 人材交流委員会名称変更、各委員会の活動目標を5ヶ年計画に変更設定、傍聴規定を簡素で分かりやすい内容に変更、副会長の員数変更

平成 29年 2月 5日 人材育成委員会を廃止、子ども育成委員会の新設と事業内容の設定

(平成 29年 4月 1日 施行)

平成 30年 12月 12日 子ども育成委員会における青少年学区民会議関連事業の明細化

令和 7年 4月 20日 役員推薦委員会を削除

令和7年度菩提寺まちづくり協議会役員（案）

役 職	氏 名	所 属 区
会 長	森本 和寛（新任 前副会長）	三上台
副 会 長	川上 昭（継続）	みどりの村
事 務 局 長	粟津 寛三（継続）	近江台
会 計	小川 泰幸（継続）	イワタニランド
監 事	廣嶋 一夫（継続）	菩提寺
監 事	湯浅 龍一（継続）	北山台

任期； 令和6年度通常総会から令和8年度通常総会まで（会則11条1項）
 但し、新任会長は前会長の残任期となる為、令和7年度通常総会から
 令和8年度通常総会までの1年間
 以上推薦いたします。

令和7年4月20日
 役員推薦委員会
 委員長 新田 晃一

《参考》

菩提寺まちづくりセンターのメンバー交代が、2月の「人事委員会」で承認されました。総会承認事項には該当しませんが、参考にご報告します。

役 職	変 更 前	変 更 後	備 考
センター統括	川上 昭	森本 和寛	新任
センター長	粟津 寛三	川上 昭	新任
副センター長		粟津 寛三	新任 センター長辞任
事 務 員	奥野 るみ	奥野 るみ	
事 務 員	石本 日香	石本 日香	
事 務 員		神崎 真理子	職種変更
支え合い推進員	神崎 真理子	田宮 緑	新任
カフェ職員	藤野 伸代	藤野 伸代	
カフェ職員	塚本 道子	塚本 道子	

第5号議案 1	『福祉・安全委員会』令和7年度 事業計画・予算案		
委員参加区	みどりの村・菩提寺・北山台 (各区からの委員派遣)	委員人数	6名
		サポーター数	17名
事業目的	支え合える地域・誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざす		
事業計画		期待効果(計画時)	
1	大規模災害に備えての地域支えあい体制構築	菩提寺地域の防災力の向上に寄与する。	
2	認知症に対する理解と対応力を高める取組みの実施	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの一助とする。	
3	子ども食堂の継続開催と居場所づくり	食事と“遊びと学び”の場を提供し、地域・世代間交流と子育て支援	
4	移動支援「ちょいサポ」事業の運営(プロジェクト)	移動支援事業の展開で高齢者の日常生活を支援	
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	大規模災害に備えての地域支えあい体制構築		¥160,000	¥100,000
	①まちづくりセンターの避難所設置・運営マニュアルの完成	市のひな型を参考にマニュアル作成		
	②大規模災害に備え、各区とまちセン間の情報収集・伝達手段の確保	無線機の活用と交信訓練実施(10月)		
	③大規模災害対応備蓄品の購入	備蓄品の検討・購入(上期) 備蓄品の公開(下期)		
2	認知症に対する理解と対応力を高める取組みの実施		¥50,000	¥50,000
	①認知症に対する理解を深める講演会の開催	地域支えあい推進事業協議体“すくすく会議”と連携してワーキンググループを立上げ、取組みを進める。		
	②認知症高齢者の行動を想定した見守り活動を考える			
3	子ども食堂の継続開催と居場所づくり		¥700,000	¥700,000
	①子ども食堂の継続実施	毎月第3土曜日の定例開催の継続		
	②継続運営の要となる財源の確保	自主財源確保と行政への継続的な助成金適用を要請		
	③小中学生の居場所づくり			
4	移動支援「ちょいサポ」事業の運営(プロジェクト)		¥0	¥300,000
	①利用者と送迎ボランティアとのマッチング	マッチングシステムの継続的改善		
	②送迎ボランティア(運転手)の継続募集	各区および地域住民への事業PR		
	③移動支援サービスの内容充実	上期実績を踏まえて、送迎コースやサービス内容の見直しを実施		
	※予算は地域(間)交流事業費で計上			
特記事項		経費合計	¥910,000	¥1,150,000
○認知症(高齢者)に関わる事業は、地域支えあい推進事業と連携して取組む。		収入合計	¥556,000	¥413,000
		オリックス宮内財団助成金	¥300,000	¥0
○子ども食堂は引続き継続開催をめざす。「健康づくり習慣化モデル事業」参加者の獲得ポイントの寄付を本年度の財源として活用。引き続き、市へは継続的な助成金の適用を働きかける。		絆づくり交付金	¥30,000	¥30,000
		子ども食堂への寄付(平和堂、JA滋賀信金)	¥56,000	¥46,000
○子どもの居場所づくりについては、前年に引き続き夏休み期間中の対応も含めて、学校を含む関係者との協議の場で『ありたい姿』を論議し、実現をめざす。プロジェクト事業として取組む。		市健康推進事業参加者からの寄付	¥0	¥137,000
		事業収入	¥170,000	¥200,000
○移動支援“ちょいサポ”事業をスタートさせ、ニーズを確認しながら、サービス内容を見直していく。		子ども食堂参加費	—	—
			—	—

第5号議案2		『第二層生活支援体制整備事業(地域支えあい)』 令和7年度 事業計画・予算案		
事業目的		地域で安心して暮らし続けられるまちづくりのために、地域の住民を中心とした多様な主体で、地域における支えあい活動を広げていく。 協議体（すくすく会議）により、地域づくりの合意形成を図って活動を進めていく。		
事業計画		期待効果（計画時）		
1	すくすく会議（協議体）で活動方向性をまとめて実践	地域の目指す姿に向けての住民の合意形成の場とする。 地域課題の共有した上で、課題解決の取組みを共に考え施策展開する。		
2	社会資源の把握	地域にある資源を探し出し（ニーズ把握と共に）、支えあい新聞等で情報を公開し、支えあい活動に繋げる。		
3	つながりづくり・担い手養成	地域住民による支えあい活動の実現・人材発掘・地域住民との繋がり形成。お互いさまで助け合い、声掛けがしやすい地域となる。		
4	介護予防啓発	介護予防の意識を高め、元気高齢者が多くなる。		
実施期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日		
事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	すくすく会議（協議体）で活動方向性をまとめて実践		¥30,000	¥30,000
	①会議への情報提供	3ヶ月毎の会議開催とその準備(議題設定,行政との連携,情報収集)〈事務局〉		
	②認知症高齢者の見守りについて地域の取組みを展開	学習会・啓発講座の開催、地域における見守り体制づくりの検討		
	③地域支えあい推進員の研修に参加	社協主催の講座・研修に参加		
	④イオンタウンお買い物ツアー実施（毎月10日）	継続実施		
2	社会資源の把握		¥80,000	¥80,000
	①地域で行われている活動やささえ合いの取組を知る	各自治体での催し、まち協委員会活動に参加。来訪による相談援助活動		
	②地域の社会資源の広報	地域でのサービスや人材情報を支えあい新聞で広報する。（年2回）		
3	つながりづくり・担い手養成		¥90,000	¥90,000
	①地域サポーター・ボランティア組織の継続	にじいろの輪の活動支援・楽らく会との連帯		
	②子ども服譲渡会の実施	開催準備と実施		
	③カフェとの連帯	月1回のワークショップ実施		
4	介護予防啓発		¥50,000	¥50,000
	①高齢者の健康維持の場の提供	介護予防講座の開催・健康相談の場の提供		
	②カフェとの連携	出かける場所づくり		
特記事項 ○移動支援「ちょいサポ」事業は、令和7年3月に事業としてスタート。今年度から福祉・安全委員会のもとで管理する。		経費合計	¥250,000	¥250,000
		収入合計	¥250,000	¥250,000
		第二層生活支援体制整備事業受託金	¥200,000	¥200,000
		絆づくり交付金	¥50,000	¥50,000
		事業収入	—	—

第5号議案3	『文化芸術委員会』令和7年度 事業計画・予算案		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台 三上台・サイドタウン・イワタニランド	委員人数	8名
		サポーター数	4名
事業目的	自然と歴史文化を生かしたまちづくり		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	歴史文化資料室の維持管理及び新企画	1. 資料室を通じて菩提寺の歴史、魅力を知ってもらう。	
2	菩提寺山の散策路の整備、維持管理	2. 菩提寺山ハイキングコースを安全に楽しんでもらう。	
3	まちセンロビーを利用した展示会の開催	3. 親子づれで、気軽にセンターに立ち寄れるキッカケを作る。	
4	MUSICフェスタの開催	4. 音楽会を開催する事で菩提寺、および周辺の人が多く参加する	
5	菩提寺の歴史を子どもたちに伝承する	5. 自分が生まれ育った故郷を大切に思う心を育てて行く。	
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	歴史文化資料室の維持管理及び新企画		¥ 130,000	¥78,000
	① 年1回の企画展 興味を持って頂ける展示	10月中旬～11月末		¥30,000
	② 歴史講座の開催 年2回開催	7月 2月頃に開催予定		¥40,000
	③ 県博物館協議会への参加	総会、研修会への参加		¥8,000
2	菩提寺山の散策路の整備、維持管理		¥ 135,000	¥50,000
	① 菩提寺山、歴史の小径の散策路の維持管理	年10回（小径の小径整備）		¥20,000
	② 案内板、階段、ロープ等の維持管理	菩提寺山ハイキングコース整備		¥30,000
3	まちセンロビーを利用した展示会		¥20,000	¥8,000
	① フェスタ以外での小学生等の作品の展示	歴史パネル展示 書初め展示		¥8,000
4	MUSICフェスタの開催			¥156,000
	① 近隣で活動しているバンドを一堂に集めて開催	フェスタ前9月中旬に開催		¥156,000
5	菩提寺の歴史を子どもたちに伝承する		¥ 15,000	¥8,000
	① 歴史ワークショップの開催	子どもたちに、歴史に触れてもらう		¥3,000
	② 子どもたちでも理解できる資料の作成	史跡、寺社等の解説資料の作成継続		¥5,000
特記事項	経費合計		¥ 300,000	¥ 300,000

- ・今年度は歴史講座に地元の身近な人の話が聞ける講座にしたい。
- ・昨年度は途中で企画したMUSICフェスタを実施したが、今年度は最初から計画に入れて行く。
- ・新しく作成した菩提寺山マップに沿った案内板の更新を進めて行く。
- ・菩提寺山の散策路をマップで紹介しているが、丸太階段の追加をして歩き易くしていく。

第5号議案5	『子ども育成委員会』令和7年度 事業計画・予算案		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台 三上台・サイドタウン・イワタニランド	委員人数	12名
		サポーター数	50名
事業目的	「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに、子ども達の健全育成を図る		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る	地域の安全安心に繋がる夜間巡回の実施と、愛のひと声あいさつ運動を実施を通して、子ども達と関わりを持ち信頼関係を築き、世間に通用する、常識ある子ども達の育成を図る	
2	子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る	菩提寺に根付いたコミュニティの1つとして、世代間交流の活性化を促すきっかけづくりとなるようなイベント開催を通して、世代間交流を図る。また寄り添った子育て支援として、保護者が子育てに孤立しないよう、地域の保護者同士のつながりが進むように支援を展開していく	
3	事業目的達成の為、市民会議と連携する	運営委員、スタッフ自らのスキルアップに努める	
実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る		¥50,000	¥50,000
	①夏休み夜間巡回（両小学校区内）	期間中、金・土曜日の巡回予定		
	②愛のひと声あいさつ運動（両小学校校門付近）	第1月曜日に活動予定		
2	子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る		¥360,000	¥360,000
	①ハリキリンピック（未就学児から小学生対象）	10月25日(土)に実施予定	¥160,000	¥160,000
	②すくすく広場（未就学児の親子対象）	1月31日(土)に実施予定	¥120,000	¥120,000
	③子育て支援（未就園児の親子対象）	毎月1回最終金曜日、開催予定	¥80,000	¥80,000
3	事業目的達成の為、市民会議と連携する		¥0	¥0
	①市民会議理事会及び研修会の参加	議評委員会決定事項に準ずる		
	②社会を明るくする推進大会の参加	議評委員会決定事項に準ずる		
	③市及び県の青少年育成大会の参加	議評委員会決定事項に準ずる		
特記事項	経費合計		¥410,000	¥410,000
	収入合計		¥250,000	¥250,000
	学区市民会議交付金		¥200,000	
	①巡回等活動事業費			¥27,000
	②青少年と共に育むまちづくり事業費			¥173,000
	絆づくり交付金		¥50,000	¥50,000
	事業収入		¥0	¥0

・サポーターの協力を得ながら、地域の安全安心に繋がる夜間巡回の実施と、愛のひと声あいさつ運動を実施していきたい。確実に行えるように、人員配置と連絡方法等の調整を行う。
・菩提寺に根付いたコミュニティの1つとして、世代間交流の活性化を促すきっかけづくりとなるようなイベント開催を実施、手法をかえながら期待効果を高めたい。また、寄り添った子育て支援として、地域での保護者同士のつながりの場の提供を発展させていきたい。
・引き続き青少年育成市民会議の理事会、研修会などに積極的に参加する。また、市民会議の企画を利用し、スキルアップにつなげたい。

第5号議案6	『まちづくりフェスタ2025プロジェクト』事業計画・予算案		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台 三上台・サイドタウン・イワタニランド	委員人数	名
		サポーター数	名
事業目的	菩提寺地域に関わる人が主体となり、一同に会する親善事業の実施		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	まちづくりフェスタ実行委員会の開催	「地域づくり・人づくりの輪」が広がることで「まちづくり」による。	
2	まちづくりフェスタ事前準備とフェスタの開催		
3			
4			
実施期間	令和7年5月1日～令和7年10月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	まちづくりフェスタ実行委員会の開催			
	①フェスタ実行委員会の立ち上げ	5月中に立ち上げ予定		
	②フェスタ実行委員会の開催	実行委員会立ち上げ後、月に1回開催予定		
2	まちづくりフェスタ事前準備とフェスタの開催			
	①事前準備	8月～10月		
	②まちづくりフェスタ2025の開催	10月中	¥300,000	¥300,000
3				
4				
特記事項 ・子ども育成委員会（ハリキリンピック）は別予算 ・「親善事業」を目的とするフェスタのするため、フェスタの内容を見直しをする。		経費合計	¥300,000	¥300,000
		収入合計	¥0	¥0
		事業収入		

第5号議案7	『居場所づくりプロジェクト』令和7年度 事業計画・予算案		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台 三上台・サイドタウン・イワタニランド	委員人数	名
		サポーター数	名
事業目的			
事業計画		期待効果（計画時）	
1	居場所づくりプロジェクト会議の開催	事業の内容を検討し、実施に向けて準備をする。	
2	居場所づくり事業の開催	夏休み期間中における子供の居場所を提供する。	
3			
4			
実施期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	居場所づくりプロジェクト会議の開催			
	①プロジェクトメンバーの募集	5月中		
	②プロジェクト会議の開催	5月～7月上旬		
2	居場所づくり事業の開催			
	①居場所づくり事業の開始	7月中旬～8月中旬	¥0	¥100,000
3				
4				
特記事項 ・昨年度の実施結果を見て、事業内容を検討する必要がある。	経費合計		¥0	¥100,000
	収入合計		¥0	¥0

令和7年度 菩提寺まちづくり協議会 予算計画(案)

自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

(単位:円)

収入の部

項 目	R6当初予算	R6最終決算	R7予算(案)	当初予算差額	摘 要
外部資金	2,808,000	2,806,456	2,691,000	-117,000	
市支出金	2,132,000	2,132,000	2,188,000	56,000	
A1 事業加算金	2,132,000	2,132,000	2,188,000	56,000	地域まちづくり協議会交付金(移動支援加算300,000円含む)
社協支出金	420,000	420,000	120,000	-300,000	
C1 事業交付金	120,000	120,000	120,000	0	絆づくり交付金
C2 助成金	300,000	300,000	0	-300,000	オリックス助成金(R6で終了;R7は予算無し)
その他交付金・補助金	200,000	208,456	200,000	0	
E1 事業交付金	200,000	208,456	200,000	0	市民会議交付金(R5活動実績)
寄付金	56,000	46,000	183,000	127,000	
G1 寄付金	56,000	46,000	183,000	127,000	すくすく食堂協賛金(企業寄付,健康づくり事業参加者寄付)
自己資金	2,371,274	2,372,316	1,945,404	-425,870	
学区支出金	472,000	472,000	472,000	0	
I1 区分担金	472,000	472,000	472,000	0	すくすく食堂協賛金含む
事業収入	507,000	493,800	470,000	-37,000	
K1 こども食堂	170,000	204,000	200,000	30,000	すくすく食堂参加費(子ども100円/大人400円)
K2 地産品販売	165,000	125,700	110,000	-55,000	地産品(椎茸,筍)売上
K3 菩提寺みそ事業	120,000	125,100	120,000	0	参加費、売上
K4 フェスタ2025	52,000	39,000	40,000	-12,000	菩提寺ハロウィンの出店料(1,000円/店)
委託金	150,000	150,000	150,000	0	
M1 事業委託金	150,000	150,000	150,000	0	フェスタ2025委託金
雑収入	0	14,242	0	0	
W1 雑収入	0	14,242	0	0	輪転機使用料、預金利息
繰越金	1,242,274	1,242,274	853,404	-388,870	
X1 前年度繰越金	1,242,274	1,242,274	853,404	-388,870	
繰入金	1,140,000	0	0	-1,140,000	
Z1 繰入金(R6)	1,140,000	0	0	-1,140,000	R6指定管理会計の余剰金の残金
Z2 繰入金(R7)	0	0	0	0	R7指定管理会計の余剰金の一部
合 計	6,319,274	5,178,772	4,636,404	-1,682,870	

令和7年度 菩提寺まちづくり協議会 予算計画 (案)

自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

支出の部

(単位:円)

項 目	R6当初予 算	R6最終決 算	R7予 算 (案)	当初予算差 額	摘 要
総務費	1,731,800	1,620,011	1,570,800	-161,000	
a01 総 会 費	5,000	3,600	4,000	-1,000	総会費用(お茶代)
a02 会 議 費	70,000	43,088	40,000	-30,000	会議参加費(会費)など(お茶代削減)
a03 印 刷 製 本 費	10,000	0	0	-10,000	外部発注印刷製本費
a04 消 耗 品 費	200,000	216,672	220,000	20,000	コピー機リース料/カウンター料金など：実績に合わせる。
a05 通 信 費	30,000	17,226	20,000	-10,000	サーバー保守費用：Zoom契約料分を減額
a06 光 熱 水 費	0	0	0	0	
a07 役 務 費	5,000	0	5,000	0	証明書発行費用、振込手数料など
a08 広 報 費	30,000	0	20,000	-10,000	まち協だより発行費
a09 役 員 手 当	820,000	820,000	740,000	-80,000	まち協役員手当
a10 指 定 管 理 監 査 手 当	0	0	20,000	20,000	指定管理会計監査手当(R6:監事にて監査)
a11 活 動 費	240,000	242,000	240,000	0	委員会活動費
a12 備 品 購 入 費	200,000	187,970	150,000	-50,000	
a13 保 険 料	36,800	36,800	36,800	0	バンブーハウス障害保険料
a14 賃 貸 料	35,000	35,000	35,000	0	竹林と掲示板の土地賃借料
a15 修 繕 費	50,000	17,655	40,000	-10,000	機器の修繕費用
委員会事業費	2,088,000	1,838,195	2,053,000	-35,000	各委員会の事業計画を参照
福祉・安全	910,000	706,143	1,150,000	240,000	
c01 地 域 防 災 体 制	160,000	0	100,000	-60,000	協議体(防災)の立上げと運営
c02 地 域 福 祉	50,000	0	50,000	0	協議体(福祉：すすく会議)の運営
c03 子 ども 食 堂	700,000	682,283	700,000	0	
c04 移 動 支 援 プロジェクト	0	23,860	300,000	300,000	
文化芸術	300,000	270,739	300,000	0	
e01 歴 史 文 化 資 料 室	130,000	99,347	78,000	-52,000	企画展,歴史講座,県博物館協議会参加
e02 散 策 路 整 備 維 持	135,000	107,634	50,000	-85,000	散策路整備費用
e03 ロ ビ ー 展 示	10,000	8,372	8,000	-2,000	小学生等の作品展示
e04 MUSIC フェスタ	0	51,880	156,000	156,000	機器費用等
e05 歴 史 伝 承	25,000	3,506	8,000	-17,000	菩提寺の歴史伝承
地域活性化	468,000	462,063	553,000	85,000	
g01 地 産 地 消	65,000	58,539	60,000	-5,000	筍,椎茸の販売
g02 自 然 と 触 れ 合 い	403,000	403,524	443,000	40,000	竹林整備,バンブーハウス
g03 憩 い の 場 作 り	0	0	50,000	50,000	菩提寺公園整備(県立大連携)
子ども育成	410,000	399,250	410,000	0	
i01 地 域 と の つ な が り	50,000	60,523	50,000	0	あいさつ活動,夜間巡回
i02 ハ リ キ リ ン ビ ッ ク	160,000	129,706	160,000	0	
i03 す く す く 広 場	120,000	103,720	120,000	0	
i04 す く す く さ ろ ん チ ル り	80,000	105,301	80,000	0	
i05 市 民 会 議 連 携	0	0	0	0	
地域(間)交流事業費	420,000	454,417	570,000	150,000	
k01 フェスタ 2025	300,000	174,018	300,000	0	
k02 み そ 事 業	120,000	118,341	120,000	0	みそづくり事業
k03 居 場 所 づ く り	0	91,258	100,000	100,000	
k04 SUKUSUKU か ら え	0	50,000	50,000	50,000	SUKUSUKUからえ協賛金(R6:予備費より拠出)
k05 防 災 フェスタ 協 力	0	20,800	0	0	
諸支出	220,000	287,609	50,000	-170,000	
m01 軽 ト ラ 維 持 費	100,000	167,609	50,000	-50,000	軽トラ維持費
m02 手 当 て	120,000	120,000	0	-120,000	R7より指定管理費から拠出
m03 雑 支 出	0	0	0	0	
拠出金	0	0	0	0	
p01 活 動 費 ・ 人 件 費				0	R6より、コミセン事業
予備費	719,474	125,136	392,604	-326,870	
x01 予 備 費	719,474	125,136	392,604	-326,870	
基金	1,140,000	0	0	-1,140,000	指定管理会計の余剰金(繰入金)が主な原資になる。
z01 基 金 R6/R7	1,140,000	0	0	-1,140,000	R6指定管理会計の余剰金(繰入金)見込めない
z02 基 金 R7/R7	0	0	0	0	
小 計	6,319,274	4,325,368	4,636,404	-1,682,870	
返 納 金		0	0		
次 年 度 繰 越 金		853,404	0		
合 計	6,319,274	5,178,772	4,636,404	-1,682,870	